

『相続法制検討ワーキングチーム 現状と問題点検討－法務省』

第 185 回国会（臨時会）において、非嫡出子の相続分を同等にする民法改正が行われたが、法律婚を尊重する国民意識が損なわれるのではないかと、配偶者を保護するための措置を併せて講ずべきではないかといった様々な問題提起がされている。それらを受けて法務省はこのほど相続法制の在り方について検討を進めるため、「相続法制検討ワーキングチーム」を設置した。

第 1 回会議では、（１）生存配偶者の居住権を法津上保護するための措置（２）配偶者の貢献に応じた遺産の分割を実現するための措置（３）遺留分制度の見直し、等を中心にフリートーキングが行われた。（１）に関しては、○「跡継ぎ遺贈」等の考え方をうまく吸い上げられるような制度ができないか。（２）では、○婚姻共同体で形成した財産はその内部で配分する制度にできないか。○寄与分を明確化できないか。（３）に関しては、○よく事業承継時の問題が指摘されるが、愛人に財産を贈与する遺言の場合、遺留分は逆に法律婚の妻や嫡出子を保護することになる。さらに、先祖から伝わる家産と被相続人自身が形成した固有の財産とを分けて、家産は次の世代に継がせるという考えや、フランスでの公証人慣行に触れ、安定的な遺産分割の運用の担保が日本では必要との意見が出された。

『自主点検チェックシートを作成 税務順守向上目指す－法人会』

全国法人会総連合は、企業の税務コンプライアンスを向上させる取り組みとして、個々の企業が内部統制や経理能力に関する自主点検を簡単に行うことができるようにするため「自主点検チェックシート」「自主点検ガイドブック」を作成した。

「自主点検チェックシート」は、日本税理士会連合会や国税庁の意見なども参考に作成した。自主点検チェックシート、自主点検ガイドブックはいずれも A4 版で 13 枚。自主点検は次の手順で行う。点検担当者（経理責任者等）は【点検項目チェック表】の「点検項目」について点検。点検内容を詳しく知りたい時は「自主点検ガイドブック」を参照する。点検した結果を「点検欄」に「○」「×」で記入。「×」の項目についてその内容等を【点検結果記入表】に記入。点検結果を代表者に報告。代表者は点検結果から改善方針を策定し、今後の改善につなげる。

法人会は、企業を成長させるためには内部統制および経理能力の水準（税務コンプライアンス）を向上させることが重要な要素になるとし、経営者がチェックシートを活用し自主点検することによって内部統制および経理能力の水準を向上させ、自社の成長を目指し、ひいては税務リスクの軽減にもつながることを期待している。

